

質 疑 応 答

No	質 問	回 答
1	30学級まで増加した場合の普通教室の確保について教えてほしい。	多目的教室や少人数教室が普通教室に転用することが可能
2	①わくわくプラザの規模及び動線について教えてほしい。 ②特別支援学級の内容について教えてほしい。 ③体育館への動線について教えてほしい。	①新校の学校規模を考慮して設計し、校舎の外に専用の出入口を設けている。 ②他校同様に特別支援が必要とする児童用の諸室を整備している。 ③児童は校舎2階から体育館へアプローチする設計となっている。
3	上丸子小の運動会は校舎ベランダから保護者観覧となっているようだが、新校の場合はどうなるか。	児童数によっては、同様の対応が必要になることが想定される。
4	①高学年の児童数が少ないことが想定されるが、最低何人は児童を確保するという想定はあるか。また、人数が少ないことで想定されることはあるか。 ②高学年が少ないこと判明した時点で、新校への通学を取りやめることは可能か。	①高学年の人数が少なくなる可能性があることは懸念している。他都市の同様事例がある学校にヒアリングを行っているが、少ないことの影響はあるが、反面、児童一人一人が責任感をもって行動し成長している様子もみられるという話も伺っている。 ②新校へ通学していただくことになる。
5	西丸子小の特例措置について検討する聞いているが、低学年も対象となるか。	特例措置の内容については検討中であるが、全学年を対象とする予定はない。
6	中学校区の決定時期は、いつになるか。	小学校区と同様に秋の決定を予定している。
7	①5月末に通学区域が決定すると聞いたが、特例措置の決定時期は、いつになるか。 ②特例措置も素案を作成するのか。	①5月末には通学区域案をまとめる。決定は秋に教育委員会によって決定する。特例措置は通学区域案をまとめた後に、具体的な検討に入り、秋に決定する。 ②素案の作成は考えていない。
8	特例措置の広報の方法について教えてほしい。	市政だよりやHP等をとおして広報する予定。
9	校舎の防災対応はどうなっているか。	校舎及び体育館について、耐震性を担保した建物設計となっている。
10	近隣に民間の学童保育所はあるか。	把握していない。
11	他の学校では友達関係を理由に通学区域外の学校に通学している事例があるようだが、今回も友人関係を理由に西丸子小に引続き通学することは可能か。	基本的には通学区域に指定された学校に通学してもらうこととなるが、個別の事情についてはそれぞれの学校に相談してもらうことになる。